

基本的な考え方

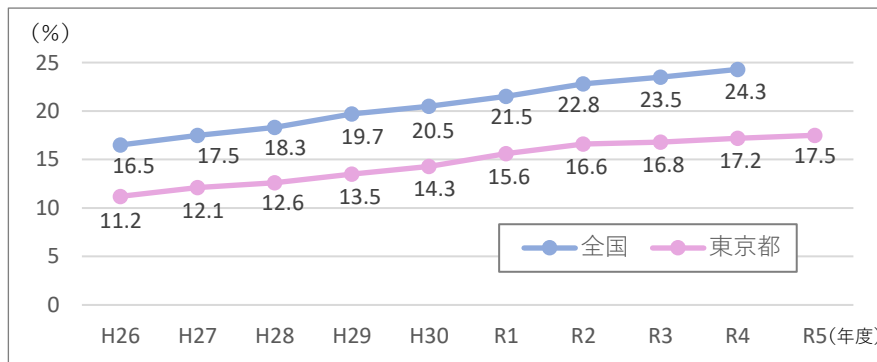
- 平成28年の児童福祉法改正により、**家庭と同様の環境における養育の推進**が明記〔法第3条の2〕
- 里親委託ガイドライン（H29.3.31）では、「社会的養護のすべての子供の代替的養護は、家庭養護が望ましく、養子縁組里親を含む**里親委託を原則として検討**する」としている。

➤ **家庭における養育が困難な場合は、家庭と同様の環境における養育を優先し、里親等への委託を推進**

東京都の状況

【里親等委託率の推移】

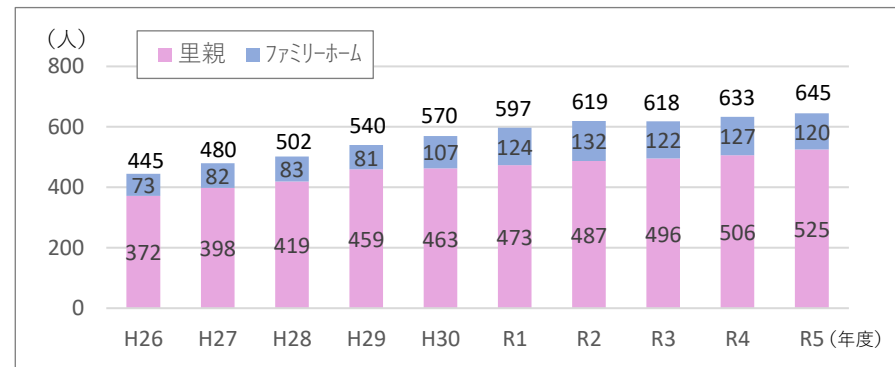
里親等委託率は上昇傾向にあるが、全国平均より低く推移



全国：厚生労働省「福祉行政報告例」 東京都：福祉局調べ
※各年度末時点、都区合計

【里親等委託児童数の推移】

委託児童数は増加傾向にあるが、伸びは緩やか



福祉局調べ（R5年度は速報値）
※各年度末時点、都区合計

➤ 里親等委託率の目標（37.4％）に対する現状（17.5％）を踏まえ、**更なる施策の充実が必要**

登録家庭数・委託児童数の状況（令和5年度末現在）

種別	登録家庭	委託家庭	委託児童
養育家庭	801	383	445
専門養育家庭	19	5	5
養子縁組里親	448	49	52
親族里親	17	17	23
里親登録数計	1,285	454	525

ファミリーホーム	(ホーム数) 30	—	120
----------	-----------	---	-----

- ※ 区児相の登録家庭数、委託家庭数、委託児童数を含む。
- ※ 専門養育家庭19家庭は、養育家庭としても登録している。
- ※ 養子縁組里親448家庭のうち75家庭は、養育家庭としても登録している（二重登録）。

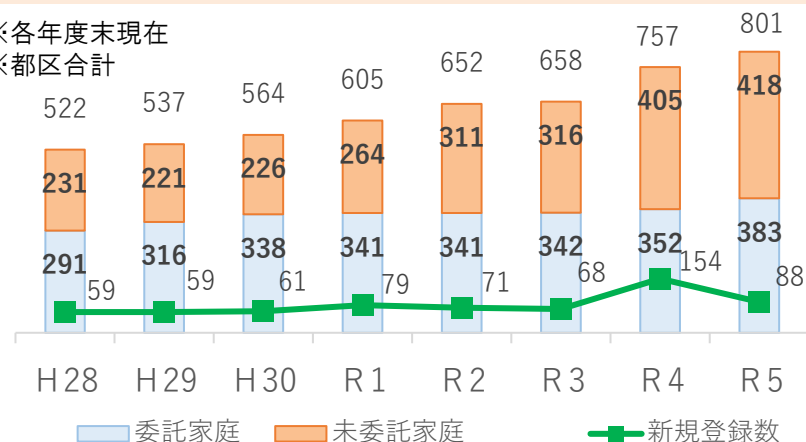
現状分析①

養育家庭の

委託家庭数、未委託家庭数、新規登録家庭数の推移

- ・登録家庭数は着実に増加する一方、委託家庭数の伸びは緩やか
- ・未委託家庭は増加する一方、一部でマッチングが進まない現状（R7年6月現在 継続募集中28件：最長1年程度）

※各年度末現在
※都区合計

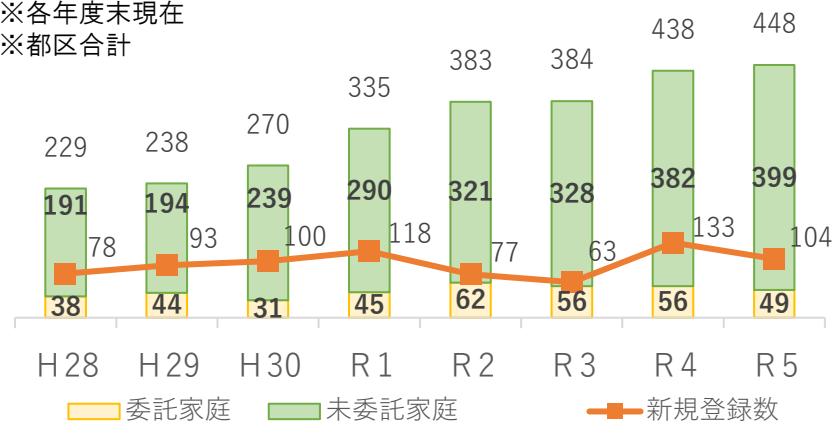


養子縁組里親の

委託家庭数、未委託家庭数、新規登録家庭数の推移

- ・毎年100件程度が新規登録
- ・委託家庭は50件程度で推移（増減±0）、未委託家庭が増加

※各年度末現在
※都区合計

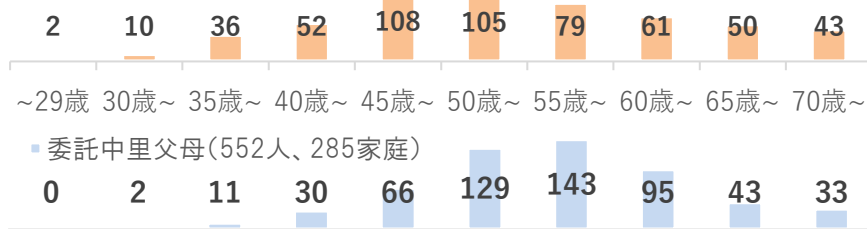


養育家庭登録者の年齢、就労状況

- ・40代後半～50代が多数（5～6割）、60歳以上も一定数
- ・共働き家庭が7割、未委託家庭の方が共働き率が高い

■ 未委託里父母(546人、283家庭)

※都分のみ、R5年度末時点



(単身者除く)	未委託263家庭	委託中267家庭	合計530家庭
片働き又は無職	70家庭	99家庭	169家庭
共働き	193家庭(73%)	168家庭(63%)	361家庭(68%)

養子縁組里親登録者の年齢、就労状況

- ・40代～50代が大半（88%）
- ・大半が現役世代であり、共働きの比率は高い（88%）
- ・成人までの期間を考慮し、高齢夫婦へのマッチングは限定的

■ 未委託里父母(538人、269家庭)

※都分のみ、R5年度末時点

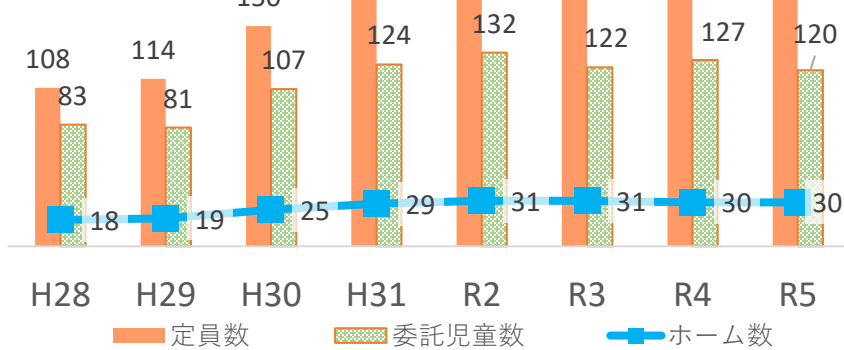


	未委託269家庭
片働き又は無職	33家庭
共働き	236家庭(88%)

ファミリーホームの 定員数、委託児童数、ホーム数の推移

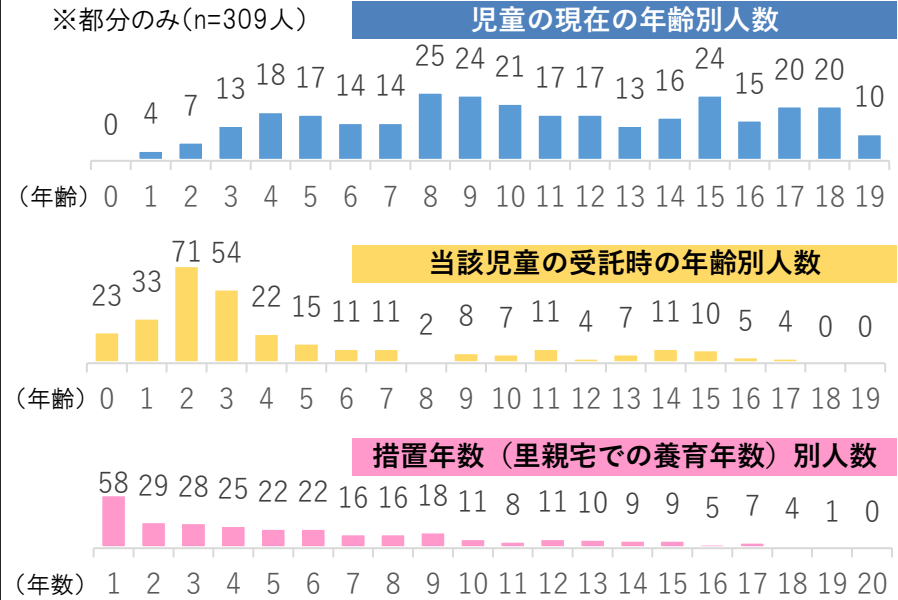
- ・定員6名に対し、各ホームの平均受託児童数は4人前後で推移
- ・令和7年4月1日現在のホーム数は26ホームに減

※各年度末現在
※里親型・法人型合計
※都区合計



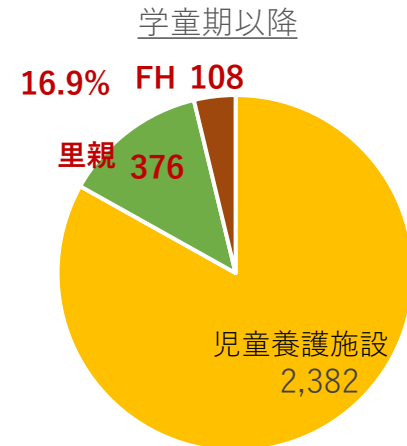
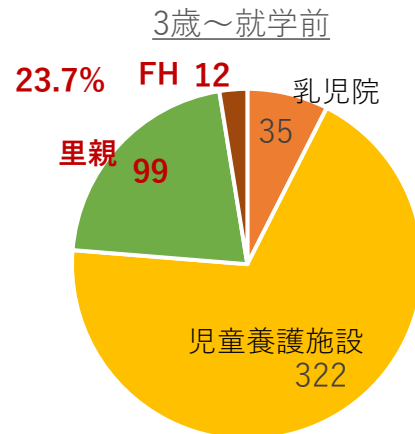
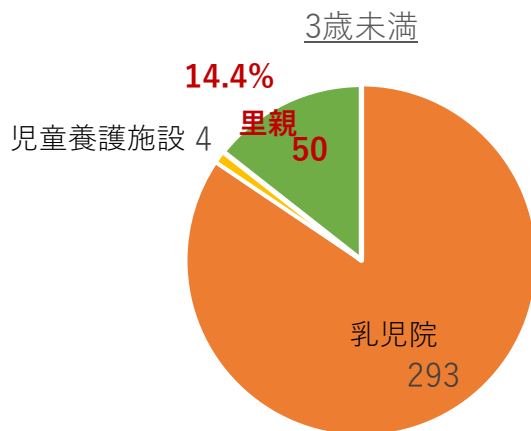
養育家庭に委託中の児童の年齢等（令和5年度末）

※都分のみ(n=309人)



年齢区分別 里親等委託率（令和5年度末）

※都区合計



- ・ 3歳未満の里親等委託率は低い。（約85%が乳児院措置）
- ・ 乳児院退所～小学校就学のタイミングで一旦高くなる。
- ・ 学童期以降の里親等委託率は、再び低くなる。

【制度運営上の課題】

- ・ 未委託家庭への対応
- ・ 養育者となる人材の確保
- ・ 大都市の住宅事情

【里親への支援上の課題】

- ・ 共働き家庭の増
- ・ 専業養育者としての措置費水準の確保
- ・ 継続支援のための体制やノウハウの不足

【児童への支援上の課題】

- ・ ケアニーズの高い児童の増加
- ・ 子供（里子・実子）の意見の尊重
- ・ 施設入所児童の継続入所・措置変更の検討

【児童相談所におけるケースワーク上の課題】

- ・ 実親の同意を得るための組織的ノウハウが未確立
- ・ 関係者の心理的ハードルや未委託家庭のスキル不足
- ・ 子担当が里親等委託を検討・調整するための環境